

平成22年度

磐田市協働のまちづくり実施報告

総務部自治振興課

【推進の柱 その1】

（1）市民等の意識の醸成及び啓発

【重点目標】

○協働のまちづくりに対する意識の醸成や啓発を行うため、広報などによる啓発はもとより、シンポジウムや研修会などさまざまな事業を実施する。

【具体的施策】

①広報、ホームページ、条例パンフ、出前講座等によるPR

②シンポジウムの開催

【実施内容】

実施内容	目的	目標
①広報 ・広報いわた5月15日号 協働のまちづくり提案事業・事業説明会&報告会 ・広報いわた8月15日号 協働のまちづくり提案事業紹介 ・広報いわた10月15日号 市民活動センター紹介 ・広報いわた2月15日号 まちづくりサポーター制度紹介	全戸配布、広報誌の発行を通じ、協働のまちづくりの推進に努める	・市民の認知度 ・新たな活動の発生
②まちづくりネットワークの発行 3回/年（8月1日・12月1日・3月1日）	・いわた市民活動通信の発行を通じ、活動に参加するのに必要な(きっかけとなる)、情報を収集し、発信する。	・市民活動センター利用率 ・活動団体の増加
①出前講座等 県・市町・センターNPO担当者交流会・静岡産業大学冠講座等	要請に基づき、特定の活動団体等の集会等に出向き条例の紹介及び市の取組みを紹介し協働のまちづくりの啓発に努める。	・協働に対する理解度
①ホームページによる情報配信	・提案事業、推進委員会等の内容を、随時更新し、最新の情報提供を行なう。	・市民の認知度UP
①新聞掲載	・新聞社に対し、提案事業等の事前告知、実施内容を積極的に掲出依頼し、情報発信に努める。	・市民の認知度UP
①協働通信 1回/月発行 協働のまちづくり情報誌（市役所自治振興課）	・行政内部の取組み、提案事業、その他まちづくり事業等の情報提供を行い、協働に対する理解を高める。	・市民の認知度 ・職員の理解度UP
②協働シンポジウム※震災のため未実施 「地球のために、日本のために、磐田のために」「わたしにできることは？」 トークセッション「田中優に聞け！」	広く市民に協働事業の理解を求めます。	・市民認知度 ・理解度

【推進の柱 その2】

(2) 相談窓口の充実及び活動機会の提供

【重点目標】

- 協働のまちづくりや市民活動について気軽に相談できる窓口を充実させる。
- 協働のまちづくりを実際に体験できる機会を提供するため、実践的な講座やモデル事業を実施するとともに、既存のまちづくりサポーター制度やまち美化パートナー制度などをさらに推進する。

【具体的施策】 ◇相談窓口の充実

- ①市民協働推進係
- ②市民活動センターの充実
- ③支所協働担当者と連携

【実施内容】

実施内容	目的	目標
①市民活動推進係	行政内部に市民に対する協働の窓口を設置し、協働のまちづくりの広報、啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none">・市取組み姿勢の周知・職員意識高揚、組織体制の整備、連携
②市民活動センター 運営委託団体を法人化し、事務局スタッフの充実を図る。また、磐田市市民活動センター条例を設置し、広く市民が利用できる施設とする。	協働のパートナーとして市民活動団体の活動内容の充実及び団体数の増加は重要な要素となる。その活動の中間支援施設として市民活動センターの充実を図る。また、広く市民にも開放し、相談窓口の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none">・事務局機能の充実・センター運営組織の充実
③支所協働担当 1回/月の定例担当者会議を開催し市民協働推進係と連携し協働のまちづくりを進めていく。	支所協働事業の推進 各支所の協働担当者と連携を図り協働のまちづくりを推進していく	<ul style="list-style-type: none">・支所協働事業の推進・職員意識高揚、組織体制の整備、連携

【具体的施策】 ◇ 活動機会の提供

- ①市民活動センターによる各種講座等の開催【再掲】
- ②まちづくりサポーター、まち美化パートナー制度等の推進
- ③協働のまちづくり提案事業
- ④地域づくり推進事業費補助金

【実施内容】

実施内容	目的	目標
②まちづくりサポーター ・制度運営方法の検討 運営を効率的に行うため、市民活動センターへ運営移管（H23.4.1～） ・まち美化パートナー 平成22年4月末現在 143団体 20,745人登録	まちづくりサポーター制度及びまち美化パートナー制度を推進することにより、「誰かのために何かをしたい」気持ちを持つ市民や、「自らの地域は自らの手で」暮らしやすい地域を目指す人を増やすことにより、市民の協働に他する思いを増やしていく。	・新たなまちづくりサポーター制度の運営 ・まち美化パートナーの登録会員数
③協働のまちづくり提案事業 ・ライフサポートセンター：「脳いきいき講座」なぜなる・どうする・認知症 ・CAP倶楽部：「防災に女性の視点を」 ・ウィメンズネットいわた：「DVへの気づき」 ・NPO法人いきいき・いわた：「お元気で前講座」 ・捨て犬！捨て猫！ゼロの会：「市民とペット、共に住みやすい町にするために」 ・㈱フリヂストーン：「タイヤセーフティーセミナー」 ・ちーむあい：「しあわせの波紋」	様々な主体が参加する協働モデル事業を募集し、その活動内容を広く紹介することにより、市民活動の活性化を目指す	・モデル事業としてPRすることにより、協働のまちづくりの周知がはかれたか ・事業成果の検証
④地域づくり推進事業費補助金 22年度 40団体 金額5,600千円 市の委託事業に準ずる整備事業 上限40万円 地域の独自事業 上限15万円	市民による自主的な地域づくりの活動を推進するため、地域の特性を活かして地域づくり推進事業を実施する団体に補助金を交付し支援する。	・推進事業により、地域の特性を活かした地域づくりがなされているか

【推進の柱 その3】

(3) 情報交換、評価の仕組み及び市民等の参加の仕組みづくり

【重点目標】

- 市民等が、市民活動の状況や地域社会の課題等の情報を発信し、相互に共有できる仕組みづくりを行う。
- 市が支援する活動にあっては、その成果を公表し評価する仕組みを整備する。
- 市民活動団体に関する情報や市が行う施策に関する情報を広く提供し、市民活動や市政に参加しやすい仕組みづくりを進める。

【具体的施策】 ◇情報交換

- ①広報、HP等様々な広報媒体を活用した情報提供【再掲】
- ②ネットワーキング交流会
- ③行政評価制度の公開

【実施内容】

実施内容	目的	目標
②各団体のネットワーキング交流会の実施 (市民活動センター)	・市民活動団体相互のネットワーク構築のため、情報収集交流会等を開催する。また、いわた市民活動通信の発行を通じ、活動に参加するのに必要な、情報を収集し、発信する。	・市民活動団体の横の連携強化
③行政評価制度の公表 (評価施策：市民活動団体の育成・まちづくりを担う人材育成)	・行政評価制度の公表を通じ、市民への情報公開に務める。	・目標値の達成

【具体的施策】 ◇成果の評価の仕組みづくり

- ①実施計画に基づく事業評価を行う
- ②協働のまちづくり提案事業報告会
- ③【再掲】行政評価制度の公開

【実施内容】

実施内容	目的	目標
①実施報告による事業評価	・事業報告、評価、改善策等を公表し、次年度事業を検証する。	・施策の推進
②協働のまちづくり提案事業報告会	・報告会を通じ、活動内容を評価する。	・事業内容の検証

【具体的施策】 ◇参加の仕組みづくり

- ①協働のまちづくり提案事業【再掲】
- ②まちづくりネットワーク(市民活動情報誌)発行
- ③ネットワーキング交流会【再掲】
- ④まちづくりサポーター、まち美化パートナー制度等の推進【再掲】

【推進の柱 その4】

(4) 人材育成、支援制度及び活動拠点の確保

【重点目標】

○人材育成のための各種講座の開催やまちづくりサポーター制度などの人材登録制度を有効に活用できる仕組みを整備する。

○市の財源を有効に活用できる支援制度のあり方を検討する。併せて、協働事業を市民等が相互に支える仕組みづくりについての研究を進める。

○公民館など地域の活動拠点の在り方については、既存の公共施設の活用も含め、引き続き検討を進める。さらに、活用できる民間施設についての情報も収集し、公共施設と併せて活動の場に関する情報を提供していく。

【具体的施策】 ◇人材及び組織の育成

- ①【再掲】市民活動センター人材育成事業
- ②【再掲】シンポジウムの開催
- ③【再掲】まちづくりサポーター、まち美化パートナー制度等の推進

【実施内容】

実施内容	目的	目標
①市民活動センター ・助成金セミナー H22.5.29(土) ・スキルUPキャリア H22.6.29(火) ・プレスリリース講座 H.22.7.3(土) ・クリッピング講座 H22.8.7(土) ・チラシ作成講座等 H22.9.18(土) ・補助金活用講座 H23.1.22(土)	これから市民活動を始めようとする個人や、自分たちの活動を更に広げていこうとする団体を対象に講座を開催し、必要な知識やノウハウを学ぶ。	・市民活動充実 ・新たな市民活動機会の発生 ・ネットワークの形成

【具体的施策】 ◇支援制度の整備

- ①【再掲】協働のまちづくり提案事業
- ②【再掲】地域づくり推進事業費補助金
- ③【再掲】市民活動センターの充実

【具体的施策】 ◇活動拠点の確保

- ①【再掲】市民活動センターの充実
- ②活動の場に関する情報提供
- ③自治会公会堂等整備事業費補助金
- ④公民館等の在り方検討

【実施内容】

実施内容	目的	目標
②活動の場に関する情報提供 ・まちづくりネットワークの発行 3回/年 ・いわた市民活動センターHPの運営 ・協働通信(協働情報誌)HP掲載	・いわた市民活動通信の発行を通じ、活動に参加するのに必要な(きっかけとなる)、情報を収集し、発信する。	・市民活動センター利用率 ・活動団体の増加
③自治会公会堂等整備事業費補助金 ・公会堂新築・改築(上限1,050万円) ・公会堂改修(上限60万円) ・倉庫等(上限30万円) ・備品(上限30万円) ・掲示板(上限10万円)	・コミュニティ活動推進のため、自治会が所有する公会堂等の施設整備について補助金を交付する。	・公会堂のユニバーサルデザイン化を促進し、地域の拠点としての利用を向上する。
④公民館等の在り方検討 ・地域コミュニティ活動の拠点施設として、市全体の中での配置を検討し、今年度もモデルとして福田コミュニティセンターを開設した。豊田、竜洋は平成23年度開所に向け検討中	市全域で、生涯学習、防犯、地域福祉、青少年活動等の地区活動を推進する。	・支所の空きスペース、コミュニティセンターの新たな活用

【推進の柱 その5】

(5) その他協働のまちづくりに関し必要な施策

【重点目標】

○本条に掲げる施策を体系化した計画を策定するとともに、「協働のまちづくり推進委員会」の運営等により、より良い施策展開ができるよう進行管理などを行う。

【具体的施策】

- ①協働推進に係る計画の策定
- ②協働のまちづくり推進委員会の運営

【実施内容】

実施内容	目的	目標
②協働のまちづくり推進委員会の運営 推進委員会の開催(年3回) 第1回:平成21年度事業報告及び平成22年度実施計画 第2回:協働推進 評価項目の検討 第3回:評価の仕組み検討及び提案事業事業報告	・市の施策の基づく事業が条例の趣旨に沿って適切に計画実施されているか調査審議する。	・磐田市協働のまちづくり推進条例の適正な推進

【推進の柱 その6】

（6）職員の協働のまちづくりに対する意識を高め、組織体制の整備及び連携の強化

【重点目標】

- 職員の協働に対する意識を高めるための研修などを行う。
- 市民等にとってわかりやすく、協働を効率的に推進するための組織となるよう市役所内の体制を整備する。
- 市役所内の横の連携を強化する。

【具体的施策】 ◇職員意識の向上

- ①職員向け研修会の実施
- ②ワーキングチーム（若手職員による協働事業実践研修）
- ③協働プロジェクト（関係課長）
- ④【再掲】協働事業市民提案制度

【実施内容】

実施内容	目的	目標
①職員向け研修会の実施 協働のまちづくり職員研修会 講師：協働のまちづくり推進委員会委員長河井井先生	・協働の推進について必要な職員の自発的な考え方を促し、一歩前に踏み出す前向きな考え方を学ぶ。	・職員意識啓発 ・協働事業の周知
②ワーキングチーム（若手職員による協働事業実践研修） ワークショップ開催（年6回） 15名 第1回：協働とは 第2回：提案事業について 第3回：協働コーディネーターとなるために（ファシリテーション研修）その1 第4回：協働コーディネーターとなるために（ファシリテーション研修）その2 第5回：協働ハンドブックについて 第6回：協働ハンドブックについて	・各部推薦の若手職員の人材育成、協働に対する意識啓発	・ファシリテーション研修 ・提案事業への参加
③協働プロジェクト（関係課長） ワークショップ開催（年3回） 16名 第1回：協働における成果とは 第2回：協働の評価視点 第3回：各課での推進に向けて	・関係課長によるプロジェクトチームを結成し、効果的な協働の推進方法を検討する。	・効果的な推進方法の検討

【具体的施策】 ◇庁内体制の整備

<p>【再掲】市民協働推進係を設置</p> <p>【再掲】支所協働推進担当との連携強化</p> <p>【再掲】ワーキングチーム（若手職員による協働事業実践研修）</p> <p>【再掲】協働プロジェクトの設置（関係課長）</p>

【具体的施策】 ◇庁内連携の強化

<p>【再掲】市民協働プロジェクトチーム（課長）ワーキングチーム（若手職員）による協働推進施策の検討</p>
--